


平成29年3月

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

 三重県経営者協会
会長 小倉 敏秀

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

労働保険の年度更新の時期となりました。新年度になり新しく担当される方もお見えになるかと思えます。又、日常業務においても、雇用保険・労災保険等の書類作成（実務）も取り上げます。事務担当者が習得しておかなければならない知識の他に、経営者・管理者がチェックすべきポイントについても解説します。

また、平成29年の労働法改正や労働保険の基礎等についても説明致します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、実務ご担当者の幅広いご参加をお勧めします。

☆この機会に講師に聞いてみたいこと（質問したいこと）などございましたら、申込書にお書き下さい。講座の中でご回答申し上げます。

開 催 要 項

1. 日 時 平成29年4月27日（木）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香の間』
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） TEL 059-227-3291
駐車場は台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。
3. 受講料 会 員会社1名につき 10,000円(テキスト代含む)
会 員外 " 18,000円(")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679
FAX 059-228-3710・3575
振込先 百五銀行 本店 普通預金 12113
三重銀行 津支店 普通預金 160681
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 平成29年4月20日（木）
※ 但し定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込下さい。

★聴講券は発行致しません。

★既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。

講座内容

I. 労働保険の基礎と今年の労働法改正

- (1) 労働保険と雇用の基礎のキソ
- (2) 同一労働同一賃金、過重労働対策について
- (3) 平成 29 年の労働法改正について

II. 労災になる災害・ならない災害

- (1) 実務上の判断基準について
- (2) 最近の事例～メンタルヘルスの例を中心に～

III. 労働保険の年度更新（実務）

IV. 雇用・労災の書類作成（実務）



講師 小岩 広宣 氏

社会保険労務士法人ナデック 代表社員

昭和 48 年生 鈴鹿市出身

特定社会保険労務士。特定行政書士。経営法曹会議賛助会員。

【著書】『〔改定版〕人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）
『トラブルを防ぐ！パート・アルバイト雇用の法律Q&A』（同文館出版）など10冊

【近況】労基法や労働契約法、派遣法などの法改正実務に強い社労士として活躍し、
人事労務管理や行政調査への対応、就業規則作成などに奔走。大手企業や
商工会議所での講師も務め、新聞・雑誌の取材実績も多数。